

令和8年度予算案および 令和7年度補正予算における 野菜関係予算の概要

農林水産省 農産局園芸作物課 総括係長 原田 洋太郎

令和8年度予算案および令和7年度補正予算における野菜関係予算について、概要を紹介します。

A 令和8年度予算案

1 野菜価格安定対策事業

【所要額：15,703百万円】

<対策のポイント>

野菜（指定野菜・特定野菜）の生産・出荷の安定と消費者への安定供給を図るため、産地単位での計画的な生産・出荷に取り組むとともに、価格低落時には生産者補給金等を交付します。

<内 容>

(1) 指定野菜価格安定対策事業

「指定産地」で生産され、卸売市場に出荷される「指定野菜」の価格が著しく低下した場合に、補給金を交付します。

(2) 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業

「特定産地」で生産され、卸売市場に出荷される「特定野菜」等の価格が著しく低下した場合に、補給金を交付します。

(3) 契約指定野菜安定供給事業

「指定産地」で生産される「指定野菜」の契約取引を対象に、不作時に不足分を市場から調達した場合等に、交付金等を交付します。

(4) 契約特定野菜等安定供給促進事業

「特定産地」で生産される「特定野菜」等の契約取引を対象に、不作時に不足分を市場から調達した場合等に、交付金等を交付します。

(5) 契約野菜収入確保モデル事業

産地を問わず、「指定野菜」の契約取引を対象に、契約数量の確保に必要な余裕作付分の出荷調整等を行った場合等に、交付金を交付します。

(6) 緊急需給調整事業

「指定野菜」のうち重要野菜・調整野菜の価格が著しく低下し、出荷調整を行った場合等に、交付金を交付します。

【支援対象者】

(1) ～ (4) の事業：一定規模の産地（指定産地又は特定産地）内で出荷団体を通して

出荷を行う生産者又は直接出荷を行う一定規模以上の生産者

(5) の事業：産地要件によらず契約取引される指定野菜の生産者又はその生産者を含む団体、実需者と契約取引する中間事業者等

(6) の事業：(1)・(2) の事業の対象者等（指定野菜のうち重要野菜・調整野菜の生産・出荷を行う者に限る）

【補助率】

定額

2 加工・業務用野菜の国産シェア奪還【338百万円】（令和7年度補正予算額 200百万円）

<対策のポイント>

加工・業務用野菜の国産シェア奪還に向け、生産者、中間事業者、実需者等が連携して行う、高温・渇水等の影響に対応できる生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等、実需者ニーズに対応した国内産地による周年安定供給を確立するための取組等を支援します。

<内 容>

(1) 時代を拓く園芸産地づくり支援

① 国産野菜周年安定供給強化事業

加工適性の高い品種や大型コンテナの導入など生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等を支援します。

② 国産野菜供給体制づくり支援事業

生産者、実需者等を繋ぐマッチング等の全国的な取組に係る経費を支援します。

③ スマート施設園芸展開推進事業

施設園芸の生産性を高めるデータ駆動型栽培体系への転換に向けた事例収集、課題・ノウハウの整理、農業者への情報発信や人材育成等の取組を支援します。

(2) 国産青果物安定供給体制構築事業（令和7年度補正予算）

① 国産野菜周年安定供給強化事業

加工適性の高い品種や大型コンテナの導入など生産・流通・販売方式の変革、作柄安定技術の導入等を支援します。

② 青果物流通合理化支援

サプライチェーンの連携強化に向けた生育予測・集出荷システム等の導入、連携、流通業者等の受入体制に合わせた出荷規格の見直し等の実証を支援します。

【支援対象者】

民間団体等

【補助率】

定額

3 みどりの食料システム戦略推進交付金のうち省エネルギー型ハウス転換事業

【574百万円の内数】（令和7年度補正予算額 4,000百万円の内数）

<対策のポイント>

地域の関係者が集まった協議会等が行う、再生可能エネルギーの活用促進のための賦存量調査や、省エネルギーと生産性を両立する持続的な栽培体系への転換に向けた実証や産地内への普及の取組を支援します。

<内 容>

（1）再生可能エネルギーの活用推進

地域における地中熱・地下水熱、工場廃熱、温泉熱等の再生可能エネルギーの活用に向けて、検討会の開催、先進事例等の調査、活用可能なエネルギーの賦存量調査等を支援します。

（2）エネルギー投入量の少ない栽培への転換に向けた実証

環境制御（温度、CO2濃度等）を行うためにエネルギーを投入する施設園芸において、収量・品質等を低下させず、エネルギー投入量の低減が可能な栽培体系への転換に向けた取組を支援します。

- ① 地域に適した持続的な栽培体系の検討
- ② エネルギー投入量の低減に向けた栽培体系の実証
- ③ 新たな栽培体系の横展開

【支援対象者】

都道府県・農業者を必須とする協議会、都道府県、市町村、農業協同組合

【補助率】

定額、1／2以内

4 みどりの食料システム戦略推進総合対策のうち農業生産におけるプラスチック排出抑制対策事業

【574百万円の内数】（令和7年度補正予算4,000百万円の内数）

<対策のポイント>

プラスチック汚染に関する法的拘束力のある国際文書（条約）に係る動向を踏まえつつ、プラスチックの更なる排出抑制・適正回収・リサイクル等に向けて、プラスチック代替資材の実用化の推進や、農業由来の廃プラスチック対策のモデルとなる地域の形成を支援します。

<内 容>

（1）プラスチック代替資材実用化推進事業

民間団体等が行う、紙・生分解性プラスチック等を使用したプラスチック代替資材の現場実証や情報発信等による、プラスチックの排出抑制の取組を支援します。

- ① プラスチック代替資材の実用化
生分解性の分析、実用化に向けた農業生産現場での実証、有識者等の意見を踏まえた検討等
- ② プラスチック代替資材の普及のための情報発信
マルチ等の農業資材の情報を収集し、プラスチック代替資材の利点等の情報を発信

(2) 農業由来の廃プラスチック対策モデル地域形成事業

農業由来の廃プラスチックの資源循環と排出抑制の好循環を生み出すためのモデル地域をつくるため、都道府県協議会・市町村協議会等が行う、農業由来廃プラスチックの新たなリサイクル技術や回収システムの実証等の取組を支援するとともに、これと併せて行う排出抑制のための普及啓発や紙・生分解性マルチ等の排出抑制に資する資材への転換の取組を支援します。

【支援対象者】

(1) 民間団体等、(2) 協議会等

【補助率】

定額

5 農林水産分野における持続可能なプラスチック利用対策事業のうち農畜産業プラスチック対策強化事業 【2百万円】

<対策のポイント>

令和元年5月に閣僚会議で決定された「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」等に基づき、農林水産省としても「新たな汚染を生み出さない世界」の実現を目指し、所管する各業界におけるプラスチックごみ対策を強力に推進します。

<内 容>

農畜産業由来の廃プラの排出抑制・資源循環利用の推進に向け、農業現場の先進的な取組事例や廃プラスチックのリサイクル技術、プラスチック条約の影響等に関する調査の取組を支援します。

【支援対象者】

民間団体等

【補助率】

定額

6 養蜂等振興強化推進のうち花粉交配用昆虫の安定確保支援 【222百万円の内数】

<対策のポイント>

花粉交配用昆虫の安定確保を図るため、園芸産地・養蜂家・花粉交配用昆虫（マルハナバチ、ヒロズキンバエ等）メーカーの連携や在来種マルハナバチの利用拡大、健全な蜂群の供給に向けた技術導入の取組を支援します。

<内 容>

- (1) 園芸産地が安定的に受粉を行えるよう、花粉交配用蜜蜂の現状や花粉交配用昆虫の適切な利用方法等の理解を促すためのセミナー開催を支援します。
- (2) 園芸産地において、養蜂家等と連携して花粉交配用昆虫を安定的に確保・利用するための計画の作成や蜜蜂の適切な管理技術、蜜蜂以外の昆虫による受粉技術の実証等を支援します。また、特定外来生物であるセイヨウオオマルハナバチから在来種マルハナバチへの転換実証を支援します。

(3) 養蜂家による花粉交配用蜜蜂群の供給体制を強化するための蜂群の低温管理技術の導入や冬期間の管理技術の実証などの取組を支援します。

【支援対象者】

都道府県・園芸農家等から構成される協議会、民間団体等

【補助率】

定額

7 スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業のうちスマ転事業（スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業）

【2,530百万円の内数】（令和7年度補正予算額15,658百万円の内数）

<対策のポイント>

農業者の高齢化・減少が進む中において、労働生産性の高い農業構造への転換に向けて、スマート農業技術の現場導入とその効果を高める栽培体系への抜本的な転換等の取組を総合的に支援します。

<内容>

(1) スマート技術体系転換加速化支援

品目ごとの技術課題の解決のため、スマート農業技術を活用し、農業機械の導入とその効果を高める栽培体系への転換により労働生産性の向上を一体的かつ合理的に実施する産地の取組に対し、機械導入費、資機材費、ほ場整備費、改植・新植費等を支援します。

(2) 全国推進事業

スマート農業技術を活用した栽培体系への抜本的な転換を行う先進的な取組の横展開を図るため、実証展示ほ場の設置やシンポジウムの開催等を支援します。

【支援対象者】

農業者、農業者の組織する団体、民間団体等

【補助率】

定額、1／2以内等

8 強い農業づくり総合支援交付金【12,013百万円】

<対策のポイント>

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた食料システムを構築するため、生産から流通に至るまでの課題解決に向けた取組を支援します。また、産地の収益力強化と持続的な発展及び食品流通の合理化のため、強い農業づくりに必要な産地基幹施設の整備等を支援します。

<内 容>

(1) 食料システム構築支援タイプ

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた食料システムを構築するため、実需者とのつながりの核となる拠点事業者と農業者・産地等が連携し、生産から流通に至るまでの課題解決に必要なソフト・ハードの取組を一体的に支援します。

(2) 産地基幹施設等支援タイプ（地域の創意工夫による産地競争力の強化）

① 産地収益力の強化、産地合理化の促進

産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出荷貯蔵施設や冷凍野菜の加工・貯蔵施設等の産地の基幹施設の整備等を支援します。また、産地の集出荷、処理加工体制の合理化に必要な産地基幹施設の再編等を支援します。

② 重点政策の推進

国産農産物の輸出拡大、みどりの食料システム戦略、産地における戦略的な人材育成といった重点政策の推進に必要な施設の整備等を支援します。

【支援対象者】

農業者、農業者の組織する団体等

【補助率】

1／2以内等

9 新基本計画実装・農業構造転換支援事業

【21,739百万円】（令和7年度補正予算額 61,683百万円）

<対策のポイント>

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえ策定された、新たな「食料・農業・農村基本計画」に基づき、農業の構造転換をしていくため、地域農業を支える老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化に取り組む産地を支援します。

<内 容>

(1) 共同利用施設の再編集約・合理化

地域計画により明らかになった地域農業の将来像の実現に向けて、老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化を支援します。

(2) 再編集約・合理化のさらなる加速化

(1)の再編集約・合理化に取り組む産地に対し、都道府県等が当該取組の加速化に向けた支援を行う場合、その費用の一部を支援します。

【支援対象者】

農業者、農業者の組織する団体等

【補助率】

1／2以内等

B 令和7年度補正予算

1 産地生産基盤パワーアップ事業

【8,000百万円】

<対策のポイント>

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等に対して総合的に支援します。また、輸出事業者等と農業者が協働で行う取組の促進等により海外や加工・業務用等の新市場を安定的に獲得していくための拠点整

備、需要の変化に対応する園芸作物等の先導的な取組、全国産地の生産基盤の強化・継承、土づくりの展開等を支援します。

<内 容>

(1) 新市場獲得対策

① 新市場対応に向けた拠点事業者の育成及び連携産地の対策強化

新市場のロット・品質に対応できる拠点事業者の育成に向けた貯蔵・加工・物流拠点施設等の整備、拠点事業者と連携する産地が行う生産・出荷体制の整備等を支援します。

② 園芸作物等の先導的取組支援

園芸作物等について、需要の変化に対応した優良品目・品種、省力樹形の導入や栽培方法の転換、技術導入の実証等の競争力を強化し産地を先導する取組を支援します。

(2) 収益性向上対策

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、計画の実現に必要な農業機械の導入、集出荷施設の整備等を総合的に支援します。また、施設園芸産地において、燃油依存の経営から脱却し省エネ化を図るために必要なヒートポンプ等の導入等を支援します。

(3) 生産基盤強化対策

① 生産基盤の強化・継承

農業用ハウスや果樹園・茶園等の生産基盤を次世代に円滑に引き継ぐための再整備・改修、継承ニーズのマッチング等を支援します。

② 全国的な土づくりの展開

全国的な土づくりの展開を図るため、堆肥や緑肥等を実証的に活用する取組を支援します。

【支援対象者】

農業者、農業者の組織する団体、民間事業者等

【補助率】

定額、1／2以内等

2 施設園芸等燃料価格高騰対策

【4,400百万円】

<対策のポイント>

経営費に占める燃料費の割合の高い施設園芸及び茶において、燃料価格高騰の影響を受けにくい経営への転換を進めるため、計画的に省エネルギー化等に取り組む産地を対象に、農業者と国で基金を設け、燃油・ガスの価格が一定の基準を超えた場合に補填金を交付するセーフティネット対策を講じます。

(1) 対象燃料：A重油、灯油、LPガス（プロパンガス）、LNG（都市ガス）

(2) 対象期間：10月～翌6月

3 園芸産地における事業継続強化対策

【194百万円】

<対策のポイント>

自然災害発生に予め備え、災害に強い産地を形成するため、園芸産地における非常時の対応能力向上に向けた、産地ごとに必要な耐候性を踏まえた複数農業者による事業継続計画（BCP）の見直し等を支援します。また、BCPの実行に必要な体制整備やBCPの実践に必要な取組を支援します。

<内 容>

産地ごとに必要な耐候性を踏まえ、産地の生産部会等の単位で複数農業者による共同の事業継続計画（BCP）の見直し等を行うための取組を支援するとともに、非常時の早期復旧に必要な体制整備、BCPの実践に必要な技能習得、災害復旧の取組実証、ハウスの補強等の被害防止対策に資する取組を支援します。

（１）園芸産地における事業継続計画の検討、策定及び見直し等

- ① 事業継続計画の検討、策定及び見直し
- ② 非常時の協力体制の構築

（２）園芸産地における事業継続計画の実践

- ① 自力施工等の技能習得、災害復旧の実証
 - ア 災害に備えた自力施工技能習得、復旧体制の整備
- ② 既存ハウスの補強等の被害防止対策
 - ア 災害に備えたハウスの補強、防風ネット等の設置
 - イ 停電時の被害防止に必要な非常用電源や大雪によるハウス倒壊を防ぐ融雪装置等の導入

【支援対象者】

市町村、農業者の組織する団体等

【補助率】

定額、1／2

4 グローバル産地生産流通基盤強化緊急対策のうち青果物輸出産地体制強化加速化事業

【35百万円】

<対策のポイント>

青果物輸出産地の体制を早急に強化するため、輸出先国の植物検疫条件や残留農薬基準等の規制に対応した生産体制や、品質保持のための流通体制の強化、輸出向けロットの確保等に向けて複数の産地と輸出事業者が連携して行う取組、植物検疫解禁協議の効果的な推進に対する取組を支援します。

<内 容>

（１）生産体制の強化に向けた取組

輸出先国・地域に対応した産地の生産体系強化のため、残留農薬分析、農薬使用等のデータの収集・分析、防除暦の見直しなどの取組を支援します。

（２）品質保持流通体制の強化に向けた取組

輸出先国・地域に対応した青果物の品質を確保するため、MA包装や緩衝資材等を活用し

た長期保存・鮮度保持流通体系の確立、鮮度保持のための機器等のリース導入などの取組を支援します。

(3) 複数の産地と輸出事業者によるロット確保や流通効率化の取組

複数の産地と輸出事業者による、産地間連携に向けた合意形成、効率的な集出荷手法や輸出用容器・包装等の導入に係る実証などの取組を支援します。

(4) 植物検疫解禁協議の推進に対する取組

植物検疫解禁協議を効果的に推進するため、訪日外国人を対象とした国産青果物の需要や嗜好の調査に基づく品目・国籍別の購買傾向及び嗜好の分析などの取組を支援します。

【支援対象者】

民間団体等

【補助率】

定額、1／2以内

農林水産省農産局園芸作物課では、園芸作物課関係予算の概要資料や、次ページ以降で紹介します野菜をめぐる情勢（令和8年1月）等を農林水産省ホームページに掲載しております。

なお、最新情報は以下のURLでご確認いただければと思います。

【URL】

<園芸作物（野菜・果樹・花き）に関するページ>

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/engei/index.html>

<令和8年度予算概算決定及び令和7年度補正予算の概要>

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/engei/attach/pdf/index-69.pdf>

<野菜をめぐる情勢（令和8年1月）>

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/ryutu/yasai/attach/pdf/index-102.pdf>

野菜をめぐる情勢

令和8年1月

農林水産省



「野菜を食べようプロジェクト」ポスター及びロゴマーク



※特定非営利活動法人青果物健康推進協会のロゴマーク



※一般社団法人ファイブ・ア・デイ協会のロゴマーク

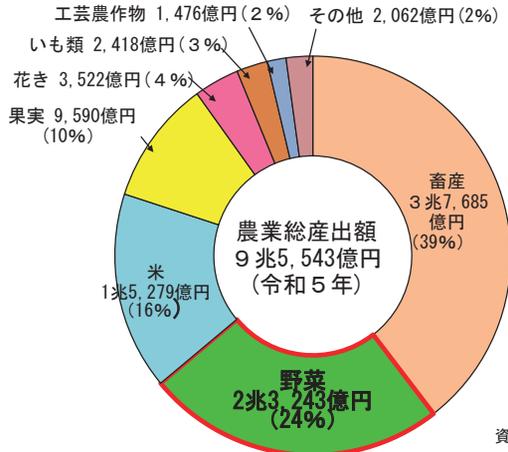
目次

| | |
|----------------------|------|
| 1 我が国農業生産における野菜の位置づけ | P 1 |
| 2 野菜の需給状況 | P 2 |
| 3 野菜の輸出入状況 | P 6 |
| 4 野菜の生産状況 | P 8 |
| 5 施設園芸の状況 | P 15 |
| 6 野菜流通の状況 | P 19 |
| 7 加工・業務用需要への対応 | P 20 |
| 8 消費の状況 | P 23 |
| 9 野菜価格安定対策 | P 27 |
| (付録1)野菜の品目 | P 32 |
| (付録2)野菜の産出額 | P 33 |
| (付録3)全国の野菜生産の主産地 | P 34 |

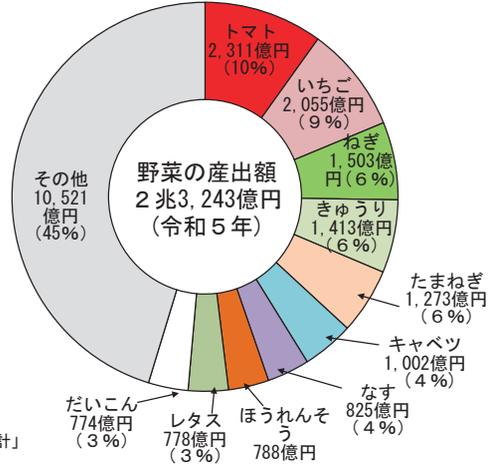
1 我が国農業生産における野菜の位置づけ

- 野菜の産出額(令和5年: 2兆3,243億円)は、我が国の農業総産出額の約1/4を占めている。
- 品目別には、トマト、いちご等の10品目で野菜産出額の5割を占めている。
- 野菜はカロリーベースでの食料自給率への寄与率は小さいものの、国民の健康維持・増進や農業振興の上で重要。

【農業総産出額に占める野菜の割合(令和5年)】

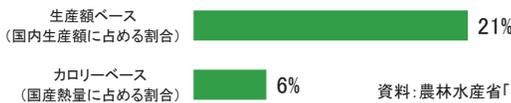


【野菜産出額に占める品目別の割合(令和5年)】



資料: 農林水産省「生産農業所得統計」

【食料自給率への寄与率(令和5年度)】

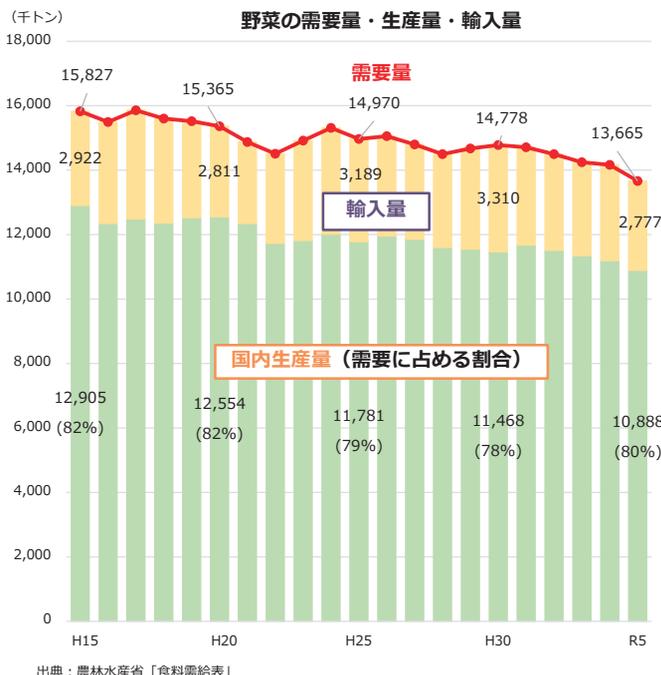


資料: 農林水産省「令和5年度 食料自給率・食料自給力指標について」

2 野菜の需給状況

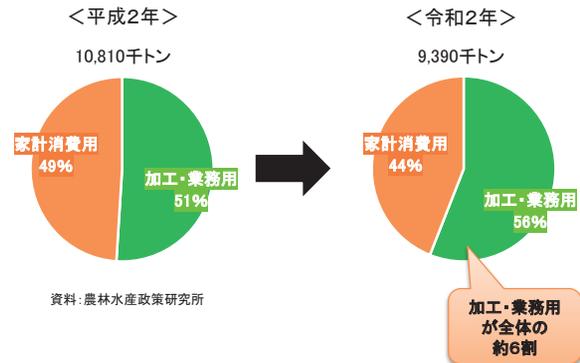
(1) 需要の状況

- 野菜の需要量は、約20年間で1割減少。輸入量はほぼ横ばいで推移しており、需要量に占める国内生産量の割合は微減傾向にある。
- 家庭における食の外部化、インバウンドを含む中食・外食等を背景に、野菜の需要は家計消費用から加工・業務用に徐々にシフトし、近年では加工・業務用が全体の約6割を占める。



出典: 農林水産省「食料需給表」

【加工・業務用野菜の割合】



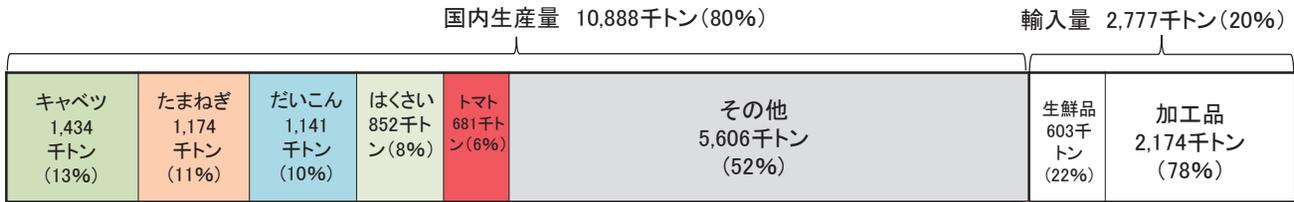
資料: 農林水産政策研究所

加工・業務用が全体の約6割

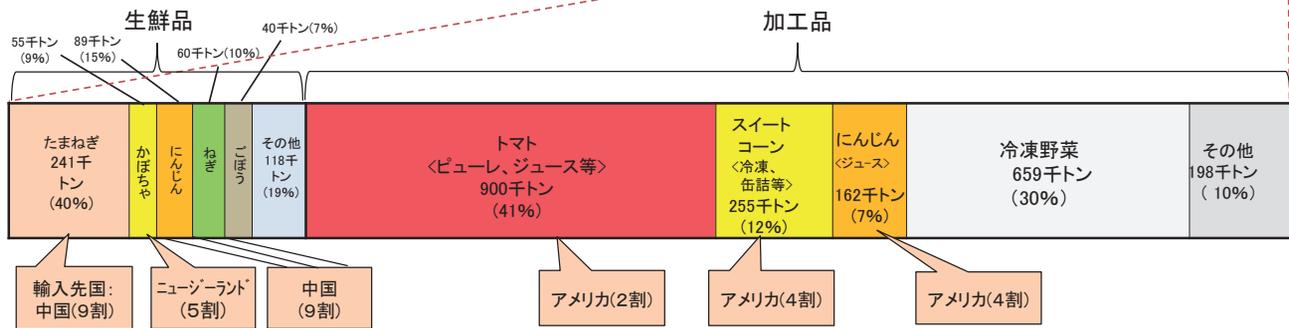
(2) 国内への供給状況

- 野菜の国内への供給状況は、国内生産量が約8割、輸入量が約2割。
キャベツ、たまねぎ、だいこんの3品目で国内生産量の約3割を占めている。
- 輸入量のうち、たまねぎが生鮮品全体の約4割(うち9割が中国)を占め、トマトが加工品全体の約4割を占めている。

【野菜の国内供給状況(令和5年)】



【うち、輸入野菜の供給内訳(令和5年)】



資料: 農林水産省「食料需給表」、財務省「貿易統計」

注: 輸入量のうち加工品については、生鮮品に換算している。また、グラフ中の数値について、四捨五入により合計と内訳の計が一致しない場合がある。

3

(3) 野菜供給の特性

- 我が国では、南北に長い日本列島の地域特性を活用し、季節によって産地を切り替えながら、産地リレーにより、野菜の安定供給を行っている。また、産地や時期によって栽培方法(露地栽培、施設栽培等)が異なる。

例① キャベツ(葉茎菜類)

【産地リレー(関東消費地向けのイメージ)】

春の主産地は、関東平野部中心(神奈川、千葉等)
夏秋の主産地は、関東高冷地中心(群馬等)
冬の主産地は、愛知県中心
産地が切り替わりながら消費地へ周年供給



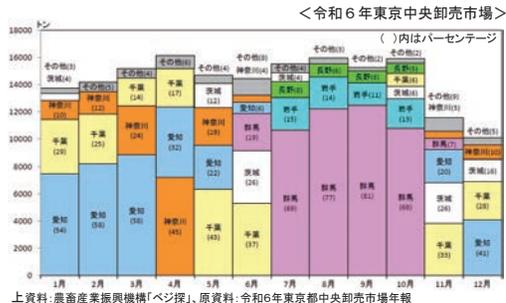
例② ピーマン(果菜類)

【産地リレー(関東消費地向けのイメージ)】

夏秋の主産地は、東日本中心(茨城、岩手等)
冬春の主産地は、西日本中心(宮崎、鹿児島、高知等)
産地が切り替わりながら消費地へ周年供給



【月別・産地別市場入荷実績及び 時期別栽培方法】



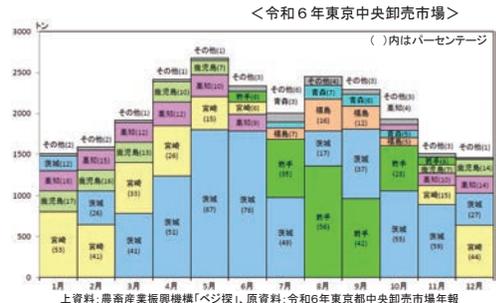
| | | | | | | | | | | | | |
|------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|
| | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
| 露地栽培 | | | | | | | | | | | | |

注: 色付きの期間は収穫時期

＜露地栽培＞



【月別・産地別市場入荷実績及び 時期別栽培方法】



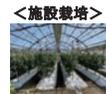
| | | | | | | | | | | | | |
|--------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|
| | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
| 露地栽培 | | | | | | | | | | | | |
| トンネル栽培 | | | | | | | | | | | | |
| 施設栽培 | | | | | | | | | | | | |

注: 色付きの期間は収穫時期

＜露地栽培＞



＜トンネル栽培＞



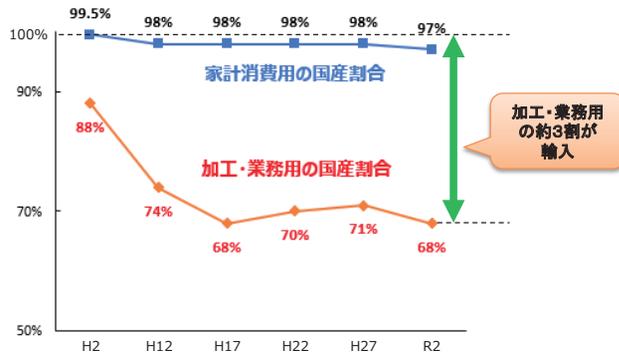
※露地栽培、トンネル栽培の写真提供は「農畜産業振興機構 野菜情報」より

4

(4) 国産割合

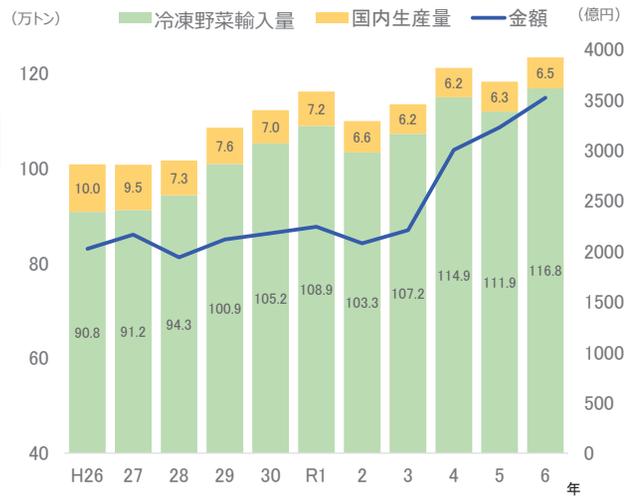
- 家計消費用はほぼ全量が国産だが、加工・業務用は、大ロットで定時・定量・定価格の供給に対応可能な輸入野菜が増加したことにより、近年の国産割合は7割程度で推移。
- 加工・業務用野菜のうち冷凍野菜については、長期保存が可能で使いたい時に使いたい分だけ使える調理の利便性が高い点や品質の良さが評価され、国内の冷凍野菜市場は増加傾向にあるものの、輸入の割合が極めて高い。

【加工・業務用と家計消費用の国産割合の推移】



資料：農林水産政策研究所
 注：主要品目として指定野菜（13品目）を用いて試算
 （キャベツ、ほうれんそう、レタス、ねぎ、たまねぎ、はくさい、きゅうり、なす、トマト、ピーマン、だいこん、にんじん、さといも（ばれいしよを除く））

【冷凍野菜の国内流通量の推移】



資料：一般社団法人日本冷凍食品協会「冷凍食品の生産・消費について」を基に農林水産省にて作成
 注1) 冷凍野菜輸入量は、財務省「貿易統計」から引用
 注2) 冷凍野菜の国内流通量は冷凍野菜輸入量と国内生産量を合計した数値

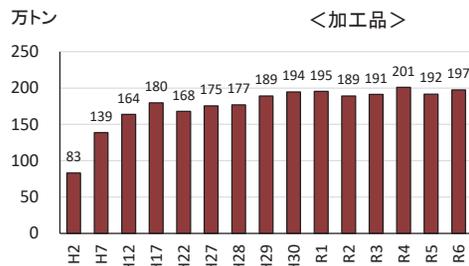
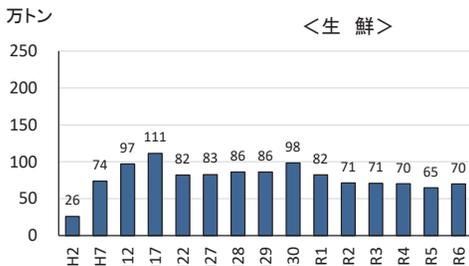
5

3 野菜の輸出入状況

(1) 輸入状況

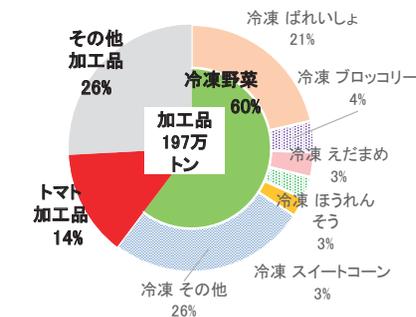
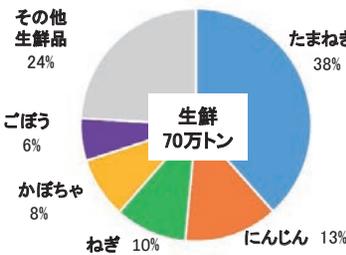
- 近年の野菜の輸入量は、生鮮及び加工品とも横ばいで推移。
- 生鮮野菜の輸入量(R6:70万トン)のうち、たまねぎ、にんじん、ねぎ、かぼちゃ及びごぼうの5品目で8割弱を、加工品の輸入量(R6:197万トン)のうち、冷凍野菜とトマト加工品で7割強を占めている。
- 生鮮野菜の輸入額(R6:1,091億円)のうち、たまねぎ、ジャンボピーマン、ねぎ、にんにく、かぼちゃの5品目で5割強を、加工品の輸入額(R6:6,188億円)のうち、冷凍野菜とトマト加工品で7割弱を占めている。

【野菜の輸入量の推移(生鮮・加工品^(注))】

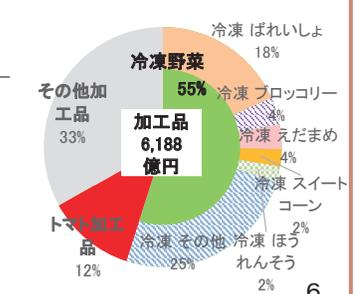
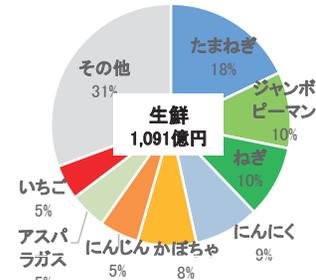


資料：独立行政法人農畜産業振興機構 ベジ探データベース
 注：加工品を生鮮換算していない。

【令和6年輸入量の内訳】



【令和6年輸入額の内訳】

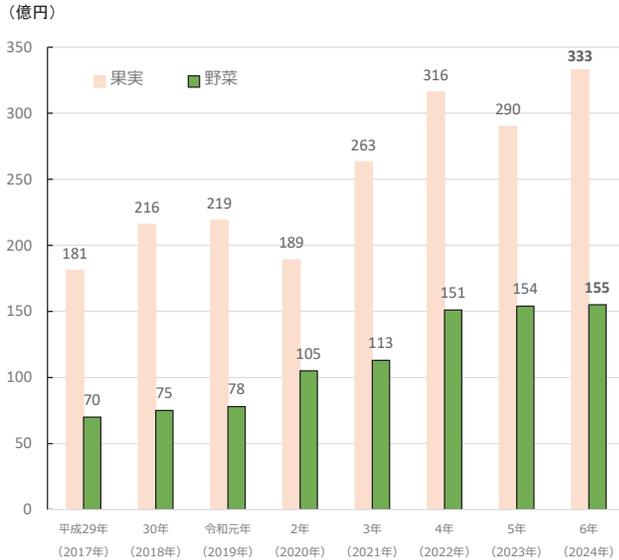


6

(2) 輸出状況

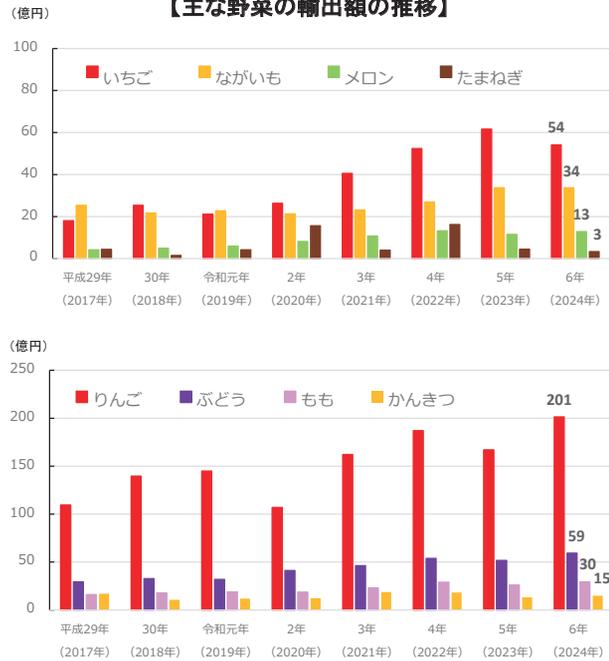
- 輸出額目標 2025年2兆円・2030年5兆円の達成に向け、輸出重点品目に青果物(野菜・果実)を位置づけ。
- 野菜の輸出額は、毎年増加しており、令和6年は金額ベースで155億円と過去最高額を記録。
- 品目別では、いちご、ながいも及びメロンが堅調に推移。

【青果物の輸出額の推移】



資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成
※2022年以降は、「かき」「かんしょ」それぞれの加工品を含む。

【主な野菜の輸出額の推移】

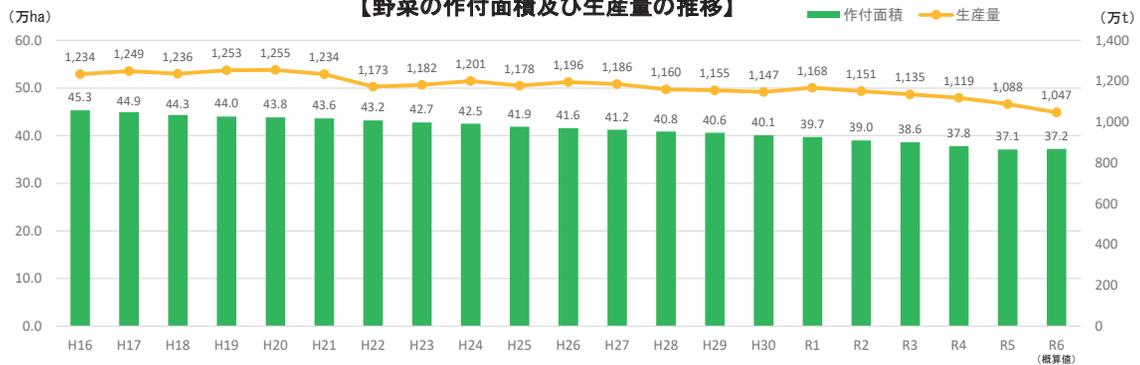


4 野菜の生産状況

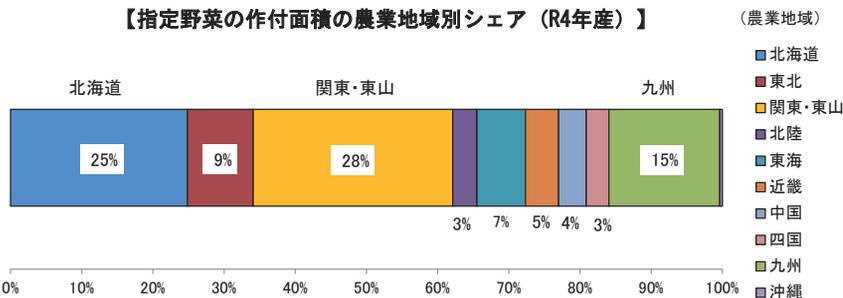
(1) 作付面積・生産量の状況

- 令和5年の作付面積は約37万ha、生産量は約1,087万トン。近年、少子高齢化の進展及び担い手の減少により、作付面積は微減、生産量は横ばいで推移。
- 指定野菜の作付面積を地域別にみると、北海道、関東・東山及び九州地域で全体の約7割を占めている。

【野菜の作付面積及び生産量の推移】



【指定野菜の作付面積の農業地域別シェア (R4年産)】



上資料：農林水産省「食料需給表」
「野菜生産出荷統計」

「地域特産野菜生産状況調査」
「特用林産物生産統計調査」

下資料：農林水産省「野菜生産出荷統計」
注1：指定野菜は、野菜生産出荷安定法第2条に規定する消費量が相対的に多く又は多くなることが見込まれる野菜。

注2：令和4年産については、全国調査を実施しているため、各農業地域のシェアの算出が可能。

注3：東山地域は、甲信地域を指す。

(2) 品目別作付面積の増減状況

○ ブロッコリーやこまつな等の一部の品目は増加している中、だいこんやスイートコーン等の多くの品目で作付面積が減少している。

【増加している上位5品目】

(ha)

| 順位 | 品目 | 平成25年 | 令和5年 | 増減 |
|----|--------|--------|--------|-------|
| 1 | ブロッコリー | 13,700 | 17,300 | 3,600 |
| 2 | こまつな | 6,450 | 7,440 | 990 |
| 3 | たまねぎ | 25,200 | 25,500 | 300 |
| 4 | にんにく | 2,340 | 2,540 | 200 |
| 5 | れんこん | 3,960 | 4,040 | 80 |

【減少している上位5品目】

(ha)

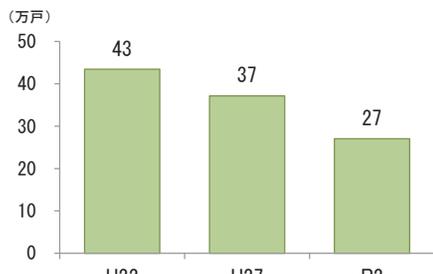
| 順位 | 品目 | 平成25年 | 令和5年 | 増減 |
|----|---------|--------|--------|--------|
| 1 | だいこん | 33,700 | 27,300 | ▲6,400 |
| 2 | スイートコーン | 24,400 | 20,900 | ▲3,500 |
| 3 | さといも | 13,000 | 9,580 | ▲3,420 |
| 4 | かぼちゃ | 16,600 | 13,800 | ▲2,800 |
| 5 | ほうれんそう | 21,300 | 18,700 | ▲2,600 |

資料：農林水産省「野菜生産出荷統計」

(3) 農家の状況

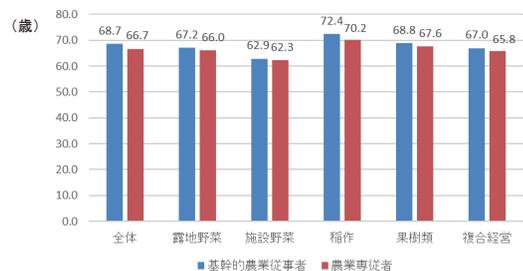
- 近年、全国の野菜販売農家数が大幅に減少しており、令和2年は5年前に比べ約3割減少の27万戸。
- 野菜の農業経営体(個人)の世帯員平均年齢は、稲作等の他作物よりも低く、特に施設野菜は低い状況。
- 販売農家のうち野菜部門における主業農家の割合は46%と水稲(10%)に比べ多い。
- 新規就農者のうち新規参入者の約半数が露地野菜、施設野菜に参入。

【全国の野菜販売農家数の推移】



資料：農林水産省「世界農林業センサス」、「農林業センサス」

【農業経営体(個人)の世帯員平均年齢(令和5年)】



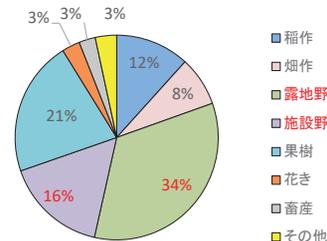
資料：農林水産省「令和5年農業構造動態調査」
 注1：基幹的農業従事者は15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者。農業専従者は自営農業従事日数が150日以上以上の者。
 注2：平均年齢は男女計の数値。
 注3：全体の内には、畑作、花き、その他作物、畜産も含む。

【販売農家のうち野菜部門における主副業別割合(戸数ベース)】

| | 主業経営体割合 | 主業経営体(戸) | 準主業経営体(戸) | 副業的経営体(戸) |
|------|---------|----------|-----------|-----------|
| 野菜部門 | 46% | 48,297 | 11,437 | 44,633 |
| 水稲部門 | 10% | 44,821 | 85,176 | 339,817 |

資料：「2020年農林業センサス」
 注：販売があった経営体のうち、主位部門の販売金額が8割以上の経営体のみを計上。主業経営体とは、農業所得が主(世帯所得の50%以上が農業所得)で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。準主業経営体とは、農外所得が主(農業所得の50%未満が農業所得)で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。副業的経営体とは、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体をいう。

【新規就農者のうち新規参入者の部門別割合】

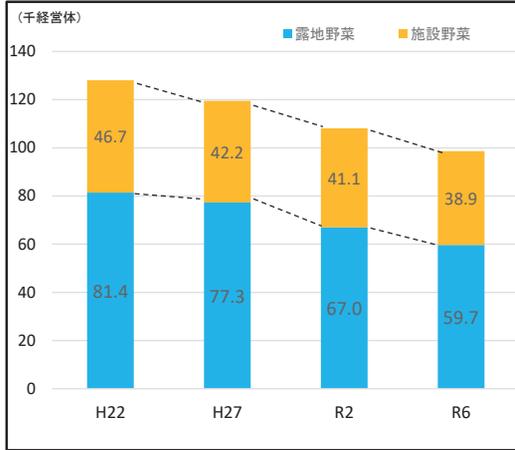


資料：令和5年新規就農者調査部門別新規参入者数
 注：新規参入者とは、土地や資金を独自に調達し、調査期日前1年間に新たに農業経営を開始した経営者の責任者及び共同経営者をいう。

(4) 経営状況

- 近年、野菜作経営体数は、露地野菜作、施設野菜作ともに減少傾向。
- 野菜作経営の農業所得(10a当たり)は、施設野菜作(810千円)が露地野菜作(128千円)より高い。農業所得率は、露地野菜作、施設野菜作ともに2割弱。

【野菜作経営体数の推移】



資料：農林業センサス、農業構造動態調査
注：販売があった経営体のうち、主位部門の販売金額が8割以上の経営体のみを計上

【野菜作経営の状況(令和5年・全農業経営体(全国)10a当たり)】

| | 露地野菜作経営 | 施設野菜作経営 |
|-------------|---------|---------|
| 農業粗収益 ① | 704千円 | 4,213千円 |
| 農業経営費 ② | 576千円 | 3,403千円 |
| 農業所得 ③=①-② | 128千円 | 810千円 |
| 農業所得率 ④=③/① | 18.2% | 19.2% |
| 労働時間 | 233時間 | 1,365時間 |

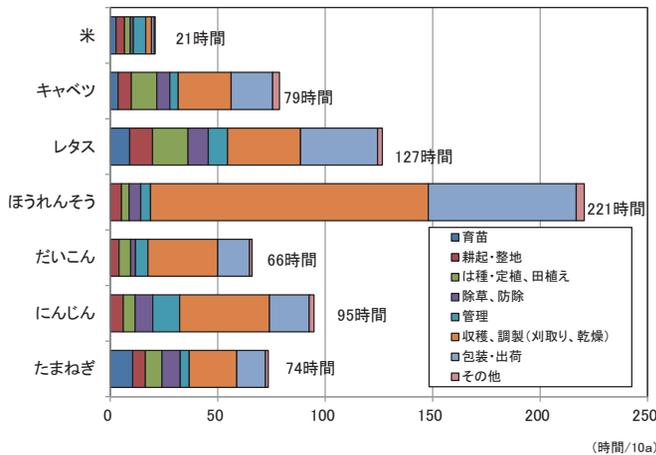
資料：農林水産省「令和5年営農類型別経営統計」
注：「露地野菜作経営」は、露地野菜の販売収入が施設野菜の販売収入以上である経営体
「施設野菜作経営」は、露地野菜の販売収入より施設野菜の販売収入が多い経営体

11

(5) 生産性

- 野菜は機械化一貫体系が確立されている米に比べ、労働時間が大幅に長い。特に機械化が遅れている収穫、調製や包装・出荷作業に時間を要している。
- 機械化一貫体系を導入した場合、慣行栽培と比べ労働時間が、キャベツは4割、たまねぎは3割、ほうれんそうは1割に縮減。

【作業別労働時間(10a当たり)】



資料：米は「令和5年産農産物生産費(個別経営)」、キャベツ、レタス、ほうれんそう、だいこん、にんじん及びたまねぎは「令和5年営農類型別経営統計」(露地野菜作経営)

【機械化一貫体系の導入による省力化(労働時間)の例】

| | キャベツ | たまねぎ | ほうれんそう |
|---------|--------------|--------------|--------------|
| 機械化一貫体系 | 42 (59%減) | 31 (70%減) | 28 (90%減) |
| 慣行栽培 | 103 | 105 | 275 |

資料：機械化一貫体系：野菜流通カット協議会「加工・業務用キャベツの生産・流通一貫体系のための機械化体系マニュアル(平成27年度)」及び「ニュービジネス育成・強化支援事業報告書(平成25年度)」
SPS 関東地域農業研究・普及協議会「加工用ほうれんそう機械化体系マニュアル」
慣行栽培：農林水産省「平成30年営農類型別経営統計」

12

(6) 機械化の状況

○ 主要野菜の機械化の状況を見ると、すべての作業が機械化されている品目は少なく、特に収穫、調製・出荷作業の機械化が進んでいない。

| 品目 | | 作業 | | | | | | | |
|-----|--------|-------------|----|----|------------|----|------|----|-------|
| | | 耕耘 (耕うん) | 直播 | 育苗 | 定植 (移植) | 防除 | 中耕培土 | 収穫 | 調製・出荷 |
| 葉菜類 | キャベツ | ● | — | ● | ● | ● | ● | ▲ | × |
| | はくさい | ● | ▲ | ● | ● | ● | ● | ▲ | × |
| | レタス | ● | — | ● | ● | ● | — | × | ▲ |
| | ほうれんそう | ● | ● | — | — | ● | — | ▲ | ▲ |
| | ねぎ | ● | — | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| | たまねぎ | ● | ▲ | ● | ● | ● | — | ● | ● |
| | ブロッコリー | ● | ▲ | ● | ● | ● | ● | ▲ | ▲ |
| 根菜類 | だいこん | ● | — | — | — | ● | ● | ● | ● |
| | にんじん | ● | ● | — | — | ● | ● | ● | ● |
| | ばれいしょ | ● | ● | — | — | ● | ● | ● | ● |
| | さといも | ● | ● | — | — | ● | ● | ● | ▲ |
| 果菜類 | トマト | ● | — | ● | ▲ | ● | — | × | ▲ |
| | きゅうり | ● | — | ● | ● | ● | — | × | ▲ |
| | ナス | ● | — | ● | ● | ● | — | × | ▲ |
| | ピーマン | ● | — | ● | ● | ● | — | × | ▲ |
| | えだまめ | ● | ● | ● | ● | ● | — | ● | ▲ |
| | かぼちゃ | ● | — | ● | ▲ | ● | — | ▲ | ▲ |

(注) ●: 多くの地域で機械が利用されている
 ▲: 機械の利用が一部の地域に限られる。作業の一部が機械化されている
 ×: 機械が利用されず人力
 —: 該当作業なし
 出典: 深山大介(2018)「野菜生産における機械化の現状」野菜情報2018年1月号及び園芸作物課調べ

【野菜の機械化一貫体系の例(キャベツ)】



13

(参考) たまねぎの機械化一貫体系の産地事例(JAとなみ野)

1 概要

- JAとなみ野は、水稻生産を中心とした農業構造であったが、より一層の生産者の所得向上を図るためには、経営体の強化が必要と認識。
- このため、**水稻生産と作業が競合せず、また、他県産たまねぎの端境期に出荷が可能なたまねぎ**の生産に取り組んでいるところ。
- 平成21年に8haで栽培をスタートし、栽培面積は年々増加し、令和4年は約136haに上っている。

2 取組の特徴

- たまねぎの産地化に当たっては、
 - ① 当初から、**水稻と同様の機械化による省力化**を念頭に検討
 - ② **JAが定植機、収穫期等の機械を導入し、生産者に貸し出す方式による、機械化一貫体系の導入**
 - ③ JAが乾燥貯蔵施設、選別調製施設を整備し、**乾燥、調製、選別を請負**
 - ④ 積雪期間中は防除などの管理が必要なく、春先には雪解け水を畝間灌水に活用する等**雪国の特徴を活かした栽培技術の導入**
 等の特徴的、先進的な取組を実施。
- また、たまねぎ生産だけでなく、より一層の所得向上を図るため高付加価値な加工品の製造にも取り組んでいるところ。

3 今後の展開方向

- 気象の年次変動に対応した栽培技術の確立
栽培技術の改善、向上により反収も向上しているが、たまねぎは生育期間が長い為、天候の影響を受けやすい。特に、冬季の積雪及び雪解け後の春先の天候が生育に影響を与えやすいため、このような時期の気候変動に対応した作柄安定技術の導入を検討。これにより、**単収、大玉比率の向上等を目指す。**
- 安定生産のための各経営体の技術レベルの向上
育苗マニュアル、栽培マニュアルの作成。地区毎のほ場巡回、研修会を開催。これらにより、各経営体の技術向上を図る。

(たまねぎ共同選別施設)

(たまねぎ収穫機による収穫)

(積雪により防除管理不要)

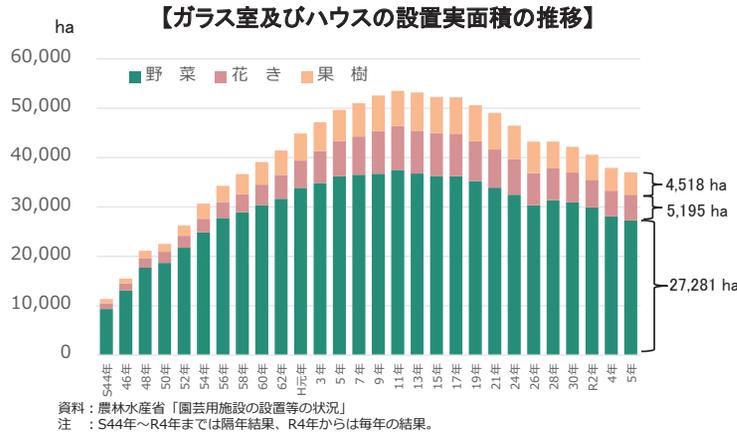
砺波市
南砺市

14

5 施設園芸の状況

(1) 農業用ハウスの設置状況等

- 野菜は長期貯蔵ができないため、年間を通じて安定供給するためには施設園芸が不可欠。
- 野菜のガラス室及びハウスの設置実面積は、近年微減傾向で推移しており、令和5年は27,281ha。
- 品目別の施設野菜の栽培延べ面積を見ると、トマト、ほうれんそう、いちご、きゅうり、メロンの5品目で全体の半分以上を占める。
- 近年、台風や大雪などの災害が頻発しており、トンネルやパイプハウスに比べ耐風性・耐雪性に優れた低コスト耐候性ハウスへの移行が進んでいる。



【施設園芸の品目別栽培延べ面積(R4)】

| 区分 | 令和4年 | 構成比 |
|--------|--------|--------|
| 野菜計 | 37,963 | 100.0% |
| トマト | 6,355 | 16.7% |
| ほうれんそう | 5,690 | 15.0% |
| いちご | 3,283 | 8.6% |
| きゅうり | 3,069 | 8.1% |
| メロン | 2,333 | 6.1% |
| ねぎ | 1,706 | 4.5% |
| スイカ | 1,714 | 4.5% |
| なす | 1,032 | 2.7% |
| アスパラガス | 990 | 2.6% |
| ピーマン | 927 | 2.4% |
| にら | 721 | 1.9% |
| レタス | 682 | 1.8% |
| しゅんぎく | 492 | 1.3% |
| その他 | 8,971 | 23.6% |

資料：農林水産省「園芸用施設の設定等の状況 (R4)」

【園芸施設の種類】



トンネル



パイプハウス



低コスト耐候性ハウス

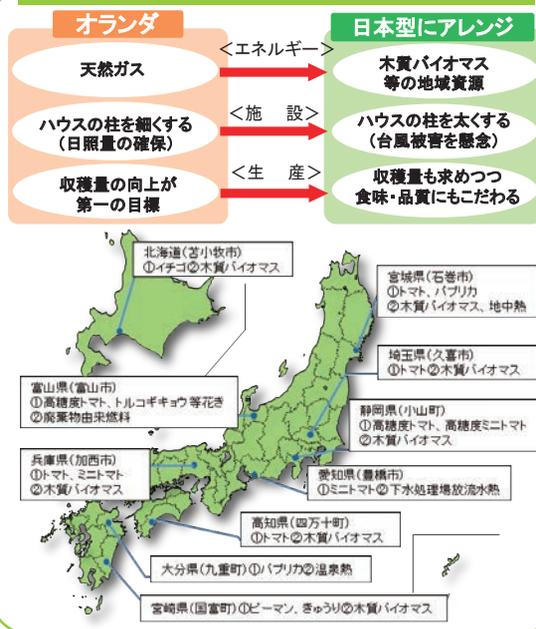


鉄骨ハウス

(2) 高収益型施設園芸(次世代施設園芸)の推進

- オランダの施設園芸を日本型にアレンジした高収益型施設園芸のモデルとして全国10箇所に、「次世代施設園芸拠点」を整備。
- 次世代施設園芸拠点では、①高度な環境制御技術の導入による生産性向上、②地域エネルギーの活用による化石燃料依存からの脱却、③温室の大規模化や生産から出荷までの施設の集積を行うことにより、所得の向上と雇用の創出が期待。

次世代施設園芸拠点(全国10箇所)



次世代施設園芸拠点のイメージ

1. 高度な環境制御技術の導入による生産性向上

日本の気候に合わせて耐候性を高めた温室で、ICTを活用して複数の環境を組み合わせることで制御することにより、周年・計画生産を実現し、収量を飛躍的に向上
(例) トマトの収量約30~50t/10aを実現 (全国平均約10t/10a)

IoTを活用して温度、CO₂、日射量等の複数の環境を制御
環境制御機器、日射センサー、CO₂センサー、ICTを活用して温室内の環境を制御、データの見える化

2. 地域エネルギーの活用による化石燃料依存からの脱却

施設園芸は経営費に占める燃料費の割合が高く、燃料価格の高騰は経営に多大な影響
地域エネルギーを活用し化石燃料依存から脱却することにより経営を安定化

3. 温室の大規模化、生産から出荷までの施設の集積

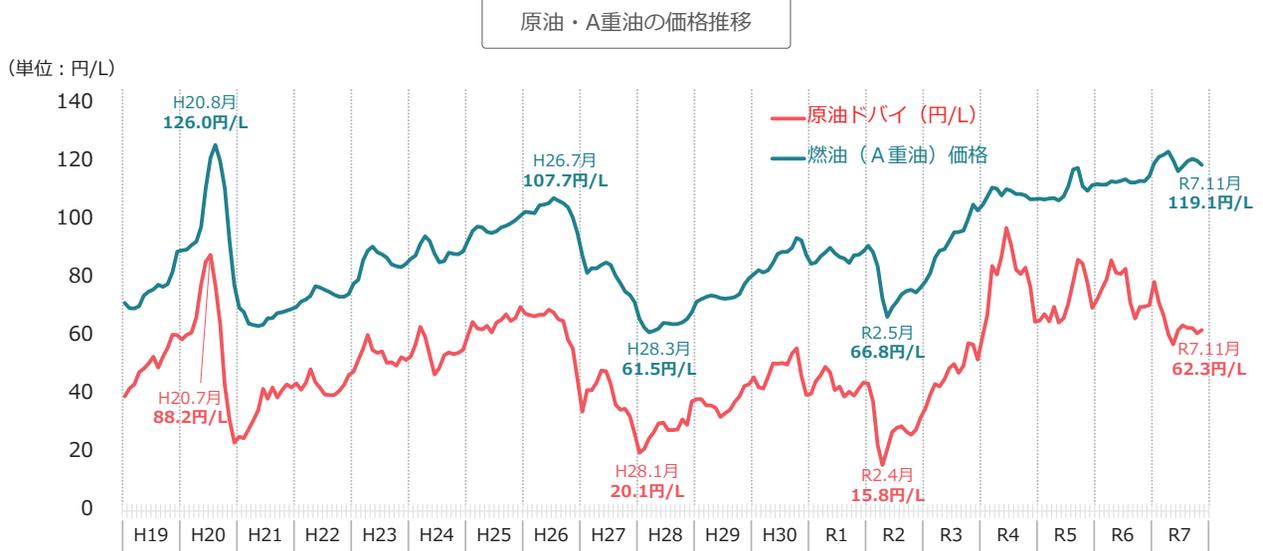
生産から調製・出荷までの施設を集積した大規模施設園芸団地による生産等の効率化・コスト低減

地域エネルギーを活用: 工場等の廃熱、木質バイオマス、地熱

集積された大規模施設園芸団地: 種苗生産施設、出荷調整施設

(3) 施設園芸に用いるA重油価格の推移

○ ロシアによるウクライナ侵略などの影響もあり、原油価格は高い水準で推移しており、令和7年11月時点のA重油価格は1リットル当たり119.1円。



資料: 農林水産省「農作物価統計調査」、International Monetary Fund、Organization of the Petroleum Exporting Countries

17

(4) 施設園芸等燃料価格高騰対策

- 燃料価格は、為替や国際的な商品市況等の影響で大きく変動するため、今後の価格の見通しを立てることが困難な生産資材。特に施設園芸等は経営費に占める燃料費の割合が高く、燃料価格高騰の影響を受けやすい業種。
- 省エネルギー化に取り組む産地を対象に、燃料価格が一定基準を上回った場合に補てん金を交付するセーフティネットの構築を支援。

農業経営費に占める燃料費の割合

| | | |
|----------------|---------|-----|
| 農業 (ハウス暖房用) | ピーマン | 28% |
| | 温州みかん | 36% |
| | ばら | 28% |
| 漁業(漁船用) | いか釣(沿岸) | 23% |
| 他産業 | 乗合バス | 9% |

資料: 農業:「営農類型別経営統計」(R5)、ピーマンは産地の経営指標により作成。
漁業: 令和6年漁業経営統計調査報告。
他産業(乗合バス): 国土交通省「令和6年度乗合バス事業の収支状況」より引用。

【燃料価格高騰対策の基本的な仕組み】

燃料価格高騰の影響を受けにくい経営に転換への取組

- 省エネルギー等対策推進計画を策定し、燃料使用量の15%以上削減等に取り組む産地に対して、燃料価格高騰の影響を緩和するセーフティネットにより経営の安定を図る。
- ※ 初めて取り組む場合は3年間で10a当たり燃料使用量を15%以上削減、2期目以降に継続して取り組む場合は、3年間で10a当たり燃料使用量を更に15%削減するほか、単位生産量当たり燃料使用量を15%以上削減する目標(収量増で達成可能)を立て、計30%以上の省エネに取り組む。
- 計30%以上の削減を達成した者は、自身の削減目標を定め、更なる省エネに向けて不断に取り組む。

省エネルギー等対策推進計画のイメージ

【セーフティネット対策のイメージ】

補填金=補填単価(発動基準価格との差額)×当月購入数量の70%※

※ 価格急騰時等には、100%に引き上げ

燃料価格の影響を受けにくい経営構造への転換

18

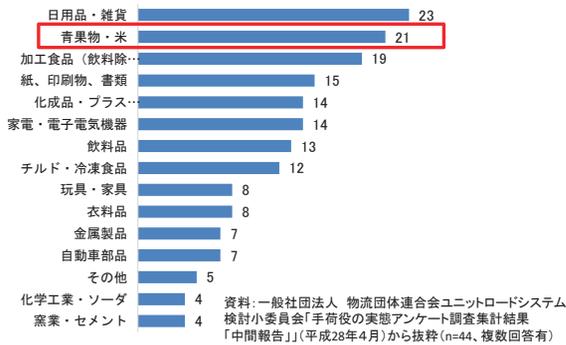
6 野菜流通の状況

- 野菜の卸売価格のうち約2割が流通経費によって占められている。
- 青果物輸送の多くはトラックが担っているが、青果物は他品目に比べドライバーの負担が大きい。

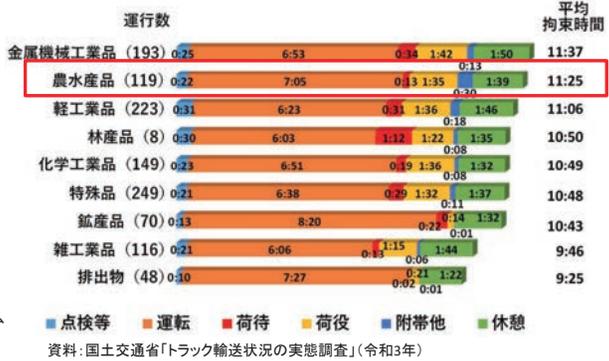
【野菜の卸売価格のうち流通経費が占める割合】



【手荷役作業の多い品目】



【輸送品類別 拘束時間の内訳】

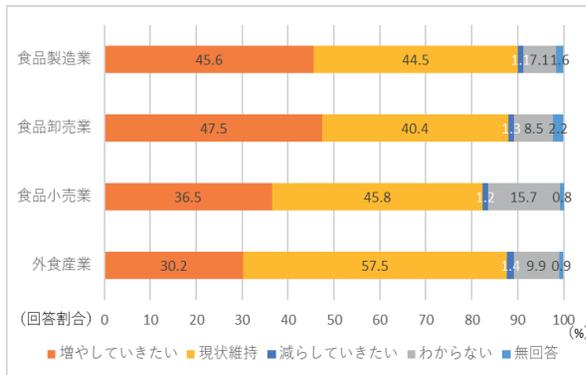


7 加工・業務用需要への対応

(1) 国産加工・業務用野菜のニーズ

- 食品製造業者等への意向調査によれば、国産の食料・原材料の利用を増やしていきたい実需者が約3~5割存在。
- 他方、実需者としては、安定的に調達できることが必須であるとの声。
- 平成29年9月に食品表示基準が改正・施行され、国内で作られた全ての加工食品について、原料原産地表示を行うことが義務化。野菜加工品についても、国産・輸入や原産国の表示が必要となっている。

【加工・業務用野菜の実需者ニーズに関する意識・意向調査】



【新たな加工食品の原料原産地表示制度の概要】

表示対象加工食品:
国内で作られた全ての加工食品
(ただし、外食、いわゆるインスタ加工等を除く。)

表示対象原材料:
使用した原材料に占める重量割合が最も高い原材料

○ 平成29年9月1日施行
令和4年3月末まで経過措置期間

○ 「又は表示」や「大括り表示」等をした場合は、インターネットなどによる補足的な情報開示に努める。

表示方法:

個別重量順に表示
例: (A国、B国)、(A国、B国、その他)
※実行可能時を踏まえ、認められる条件、適宜禁止への対応を定めた上で、以下の規定を遵守

又は表示
個別重量順表示を行った場合に、産地替えなどのために内容の変更を生じると見込まれる場合に、(A国又はB国)、(A国又はB国)、(A国又はB国又はその他)
過去実績又は計画上に基づく表示、輸入・加工等であることを付記

大括り表示
産地替え等を行う場合に、3以上の外国の産地を併記し、産地替え等を行うことによる産地不明の誤解が生じると見込まれる場合に、(A国又はB国又はその他)と表示し、(A国又はB国又はその他)と併記する

中間加工原材料の製造地表示
対象原材料が中間加工原材料である場合に、(例: (A国製造)、(国内製造))
※製造地表示においても、個別重量順表示を原則としつつ、上記の考え方を準用

【加工・業務用野菜に求める実需者ニーズの特徴】

| | |
|----|-----------------|
| 数量 | 安定調達 (定時・定量) |
| 価格 | 安定価格 (定価格) |
| 品質 | 異物の徹底した除去 (定品質) |

【加工食品の原料原産地表示例】

| | |
|------|---|
| 商品名 | オニオンサラダ |
| 名称 | カット野菜(生食サラダ) |
| 原材料名 | 玉葱(国産)、グリーンリーフ(国産)、キャベツ(国産)、レタス(国産)、紫玉葱(国産)、パプリカ赤 |

(2)加工・業務用向けのサプライチェーンの構築

○ 加工・業務用野菜を拡大していくためには、実需者との契約栽培を拡大するとともに、それにあったサプライチェーンを構築していく必要。その際、数量や価格を固定した契約をすることにより、農業者の所得確保や運送コストなど川上から川下までのサプライチェーン全体のコストを反映し、持続的な取組として確立を図る必要。



21

(参考)加工・業務用ブロッコリーの産地事例((株)アイファーム)

1 概要

- (株)アイファームは、静岡県浜松市で加工・業務用ブロッコリーの生産・加工に取り組んでいる法人。
- 平成20年に0.3haで栽培をスタートし、令和6年には約204haまで拡大。
- 就農初期に出荷規格を満たさない規格外品が約7割になったことを受けて、加工・業務用ブロッコリーはフローレット加工されることが一般的であるため、収穫・出荷時の大きさや形状の制限が少なくなっており、コンテナ出荷が可能となっていることから、生食用から切り替えて加工・業務用野菜の取組を開始。

2 生産の特徴

- 加工・業務用ブロッコリーの契約栽培に当たっては、契約量に合わせた収量を確保するため、
 - ① 大玉品種を導入し、収量を確保
 - ② ほ場をドローンで空撮し、AIの画像解析により花蕾の大きさ等を判別して収穫時期や収量を予測するシステムを確立※
 - ③ 長期冷蔵保存技術の活用により、出荷時期を調整することで不作時でも契約量分の出荷量を確保
 等の特格的、先進的な取組を実施。
- データ解析技術を活用し、契約量を満たすために必要な収穫量を確保できるほ場の組み合わせを判断し、そのほ場を効率的に回るルートを決することで、効率的な収穫・出荷を実現。

※利用していた解析サービスが停止中の為、別の方法を検討中

3 加工の特徴

- 自社内でフローレット加工及び冷凍加工を行い、小売向けの冷凍ブロッコリー加工品の製造にも取り組んでいるところ。
- 冷凍加工では、冷凍前の加熱処理(ブランチング処理)に過熱水蒸気を活用した技術を導入し、湯通し等の既存技術と比べて、色味や栄養素を保持した冷凍ブロッコリーを製造。



↑ ほ場空撮写真



↑ 空撮用ドローン、サイズ表



↑ ブランチング処理後の加工ブロッコリー



← 冷凍ブロッコリー加工品

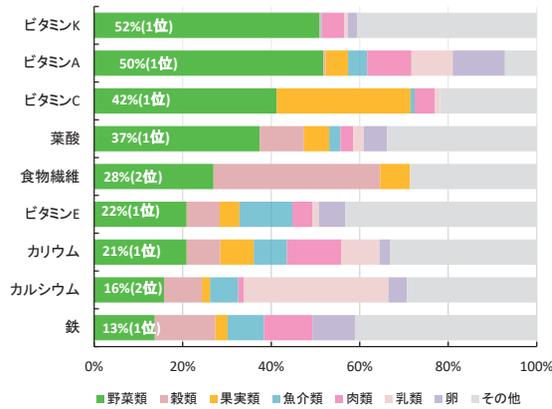
22

8. 消費の状況

(1) 食生活における野菜の位置づけ

- 野菜は、他の品目と比較して豊富な栄養素が含まれており、ビタミン、ミネラル、食物繊維等の重要な供給源となっている。
- 国民健康づくり運動である「健康日本21(第三次)」において、20歳以上の1人1日当たりの野菜摂取量の目標値は350gとされている。

【食品群別栄養素等の1人1日当たりの摂取割合(令和5年)】



資料:厚生労働省「国民健康・栄養調査」(令和5年)

【1日に必要な野菜料理の例(野菜摂取目標量350g)】



写真提供:一般社団法人ファイブ・ア・デイ協会

【健康日本21(第三次)抜粋】

④ 野菜摂取量の増加

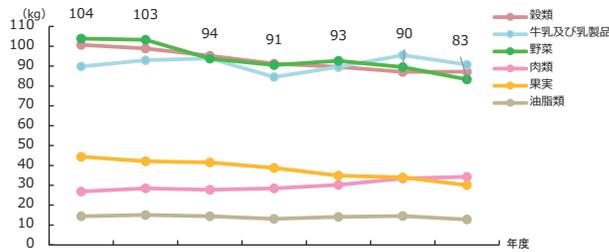
| 指標 | 野菜摂取量の平均値 |
|---------|---------------------------|
| データソース | 国民健康・栄養調査 ※20歳以上 |
| 現状値 | 281g(令和元年度) |
| ベースライン値 | -g(令和6年度:令和6年国民健康・栄養調査予定) |
| 目標値 | 350g(令和14年度) |

23

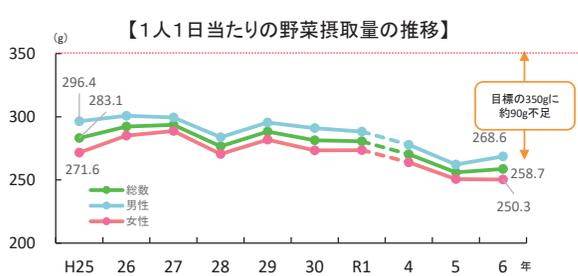
(2) 消費量の推移等

- 野菜の消費量(1人1年当たりの供給数量)は、長期的に減少傾向で推移。
- 国民健康づくり運動である「健康日本21(第三次)」における野菜摂取量の目標値350g(20歳以上、1人1日当たり、令和14年度)に対する状況を見ると、令和6年の野菜摂取量の平均値は258.7gであり、年齢階級別にみると、年齢階級が高い層で摂取量が多くなっている。

【野菜の1人1年当たりの消費量の推移(その他品目を含む)】



【1人1日当たりの野菜摂取量の推移】



資料:厚生労働省「国民健康・栄養調査」
注1:新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年及び令和3年は調査中止
注2:データは野菜類であり、緑黄色野菜、その他の野菜、野菜ジュース、漬け物を含む。

【年齢階級別の1人1日当たりの野菜摂取量】



野菜の摂取量が350g以上の者の割合(%)



野菜の摂取量が350g以上の者の割合(%)

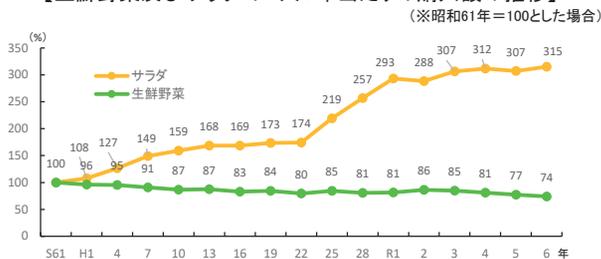
資料:厚生労働省「国民健康・栄養調査」(令和6年)
注:データは野菜類であり、緑黄色野菜、その他の野菜、野菜ジュース、漬け物を含む。

24

(3) 野菜の購入額の推移と食に関する消費者の志向

- 家庭での生鮮野菜の購入額は長期的に減少傾向にあるが、サラダの購入額は増加傾向にある。
- サラダを含む調理食品の購入額は長期的に増加傾向にあり、また、外食の購入額は、新型コロナウイルス感染症の影響で一時的に大幅に減少したものの、回復傾向にある。
- 食に関する志向を見ると、令和7年1月の「経済性志向」及び「簡便化志向」の割合は過去最高となった。特に、「経済性志向」は、すべての世代で上昇している。

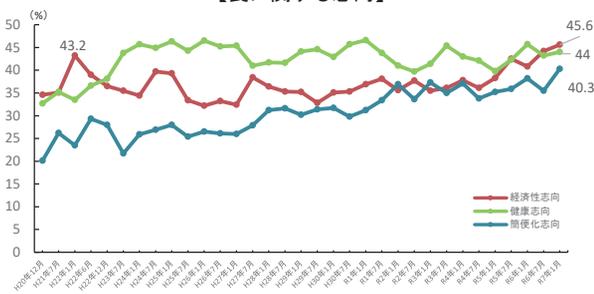
【生鮮野菜及びサラダの1人1年当たりの購入額の推移】



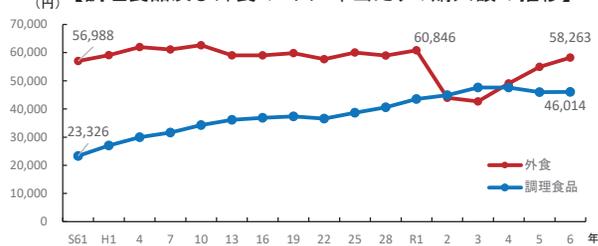
資料:総務省「家計調査」

注:「二人以上の世帯」の1世帯当たりの支出金額を消費者物価指数(令和2年=100)及び世帯人員で除し、昭和61年を100として算出

【食に関する志向】



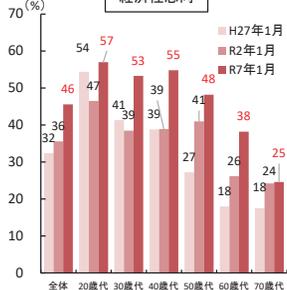
【調理食品及び外食の1人1年当たりの購入額の推移】



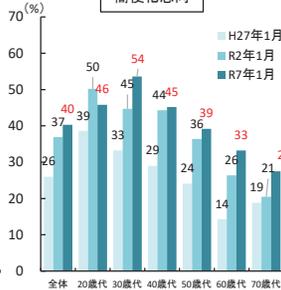
資料:総務省「家計調査」

注:「二人以上の世帯」の1世帯当たりの支出金額を消費者物価指数(令和2年=100)及び世帯人員で除して算出

経済性志向



簡便化志向



資料:日本政策金融公庫「消費者動向調査」

25

(4) 消費拡大の取組

- 農林水産省が展開している「野菜を食べようプロジェクト」において、1日当たりの摂取目標量(350g)を示したポスターとロゴマークを作成・公表するとともに、プロジェクトに賛同する企業・団体等の「野菜サポーター」と連携して、消費者に向けた野菜に関する情報発信や取組を展開。
- 日頃の食生活に十分な量の野菜を取り入れることが習慣となるような事例の創出を進めるほか、「野菜の日」(8月31日)のシンポジウムを実施するなど、消費拡大の取組を推進。

【野菜を食べようプロジェクト】

企業等との連携強化

消費者に向けた産地情報の発信やレシピ紹介など、野菜の消費拡大に向けた取組を実施している企業・団体等と連携して情報発信していくことが重要。

「野菜を食べようプロジェクト」の実施

1日当たりの摂取目標量(350g)を示したポスターとロゴマークを作成・公表するとともに、プロジェクトに賛同する企業・団体等の「野菜サポーター」と連携して、消費者に向けた野菜に関する情報発信や取組を展開。また、日頃の野菜摂取状況が把握できる測定機器を活用した「野菜摂取状況の見える化」の取組も進められている。

ポスター



ロゴマーク



サポーター企業によるロゴマークの活用事例



サポーター企業によるキャンペーン(Webページ)



【「野菜の日」シンポジウム】

野菜の日(8月31日)の取組

野菜の日(8月31日)に合わせて、野菜を食べることの重要性等を広く一般に周知することが効果的。

「野菜の日」Webシンポジウムの実施

「野菜の日」(8月31日)に向け、機運醸成を図るため、野菜に関する様々なテーマを設定したWebシンポジウムを開催。

(各年のテーマ)

- R7年: 再発見! 健康を支える野菜の魅力
- R6年: 「冷凍野菜」を生活に上手に取り入れるために
- R5年: 「漬物」から野菜の消費拡大を考える
- R4年: もっと野菜を食べよう ~若い世代の摂取量をふやすために~

R7年度のシンポジウムの様子



【栄養・機能性関与成分の情報発信】

「健康」志向に対応した栄養素等の情報発信

消費者や量販店から野菜・果実の栄養・機能性関与成分の情報提供を求める声が多い。

栄養素、機能性関与成分等の情報発信の推進

規制のサンドボックス制度の成果物「野菜・果実の栄養素の一般的な特徴に関するPOP表示マニュアル」の普及に向けた取組を実施。

小売店等への研修



店舗でのPOP表示、消費者の理解促進



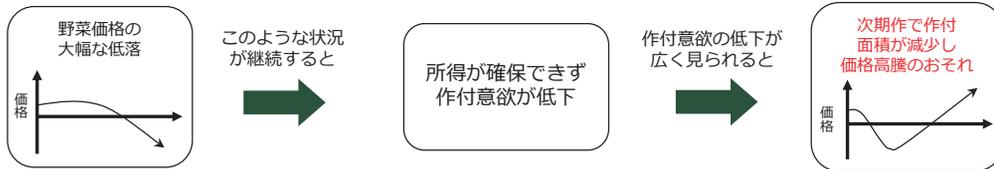
26

9 野菜価格安定対策

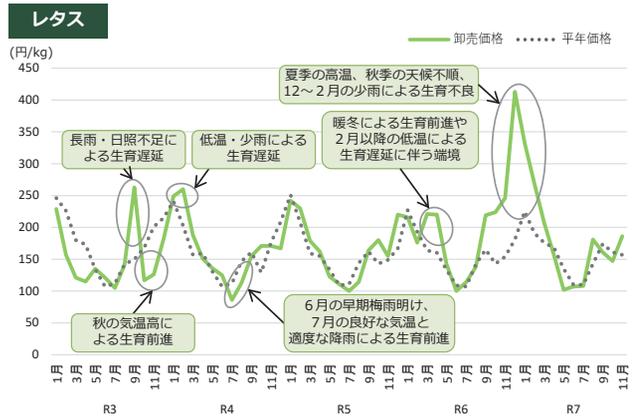
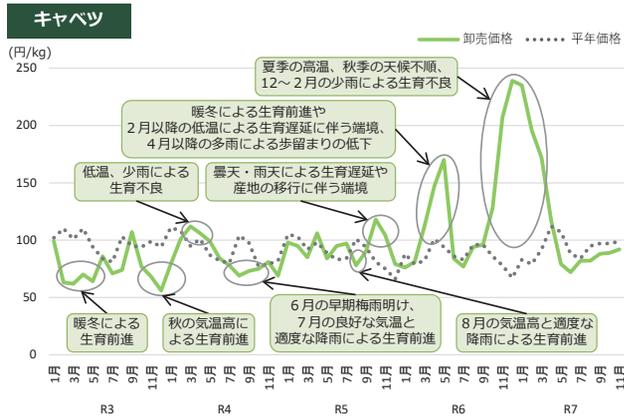
(1) 野菜の特性と価格変動

- 野菜は、天候によって作柄が変動しやすく保存性も乏しいため、供給量の変動に伴い価格が大幅に変動。
- また、品目転換が比較的容易であることから、価格変動に応じて作付面積も変動しやすく、これに伴って供給量も変動し、さらに価格が変動するといった特性。

【野菜の価格変動と作付面積への影響】



【主要な野菜の卸売価格の推移（令和3年1月～令和7年11月）】



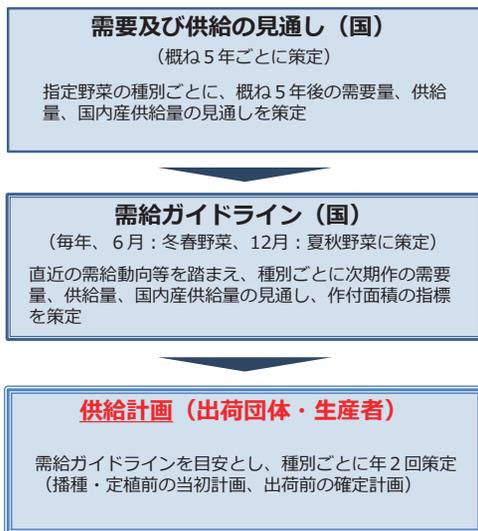
資料：ペン探（農畜産業振興機構）
注：平均価格は過去5か年の月別価格の平均値

27

(2) 野菜の計画生産・計画出荷の推進

- 野菜生産出荷安定法（昭和41年制定）に基づく野菜価格安定制度は、主要な野菜の生産地域における生産・出荷の安定を図り、消費者へ安定的に国産野菜を供給することを目的。
- 国は指定野菜について全国の需要及び供給の見通しを策定するとともに、年2回需給ガイドラインを策定し、これを参考に産地・生産者は自らの販売実績や見通しに基づく供給計画を策定することで、計画的・安定的な生産・出荷を推進。

【野菜価格安定制度上の計画生産・計画出荷の流れ】



- ➡ 供給計画の策定が指定野菜価格安定対策事業等の加入要件
- ➡ 供給計画と出荷実績の乖離度に応じ、補填率や交付金を減額・増額

指定野菜（14品目）

- 国民消費生活上重要な野菜
キャベツ、きゅうり、さといも、だいこん、トマト、なす、にんじん、ねぎ、はくさい、ピーマン、レタス、たまねぎ、ばれいしょ、ほうれんそう
- ★ブロッコリーを指定野菜に追加予定
（令和6～7年度に指定野菜からの移行準備を進め、令和8年度事業から適用予定）

特定野菜（35品目）

- 国民消費生活上や地域農業振興の観点から指定野菜に準ずる重要な野菜
アスパラガス、いちご、えだまめ、かぶ、かぼちゃ、カリフラワー、かんしょ、グリーンピース、ごぼう、こまつな、さやいんげん、さやえんどう、しゅんぎく、しょうが、すいか、スイートコーン、セルリー、そらまめ、ちんげんさい、生しいたけ、にら、にんにく、ふき、ブロッコリー、みずな、みつば、メロン、やまのいも、れんこん、ししとうがらし、わけぎ、らっきょう、にがうり、オクラ、みょうが

| | |
|--|-------------------|
| 指定産地 ※指定野菜を生産する産地であって、指定野菜価格安定対策事業等の対象となるもの | 850 (令和7年8月時点) |
| 特定産地 ※特定野菜又は指定野菜を生産する産地であって、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業等の対象となるもの | 841 (令和7年4月時点) |

28

(3) 野菜価格安定対策事業の概要①

○ 主要な野菜の生産・出荷の安定と消費者への安定供給を図るため、価格低落時における生産者補給金交付により、野菜農家の経営に及ぼす影響を緩和するとともに、需給均衡が崩れ著しい価格変動が生じた場合の対策として、出荷促進や出荷抑制等を行う緊急需給調整事業を措置。

指定野菜価格安定対策事業等

○ 主要な野菜生産地域における生産・出荷の安定を図るため、指定野菜・特定野菜の市場価格が低落した場合に、生産者補給金を交付

| | 指定野菜価格安定対策事業 | 特定野菜等供給地育成価格差補給事業 |
|--------|---------------------------------------|--------------------------------------|
| 対象野菜 | 指定野菜 (14品目) | 特定野菜 (35品目) 等 |
| 産地要件 | 「指定産地」 面積：20ha (葉茎菜類等) 出荷割合：2/3 | 「特定産地」 面積：概ね5ha※2 出荷割合：概ね2/3※2 |
| 拠出割合※1 | 3:1:1※3 | 1:1:1※4 |
| 平均価格 | 過去6年間の卸売市場価格を基礎に算出 | |
| 保証基準額 | 平均価格の90% | 平均価格の80%※2 |
| 最低基準額 | 平均価格の60% (標準) | 平均価格の55%※2 |
| 補てん率 | 原則90%※5 | 80% |

※1 拠出割合は、国：都道府県：生産者
 ※2 特定野菜の場合
 ※3 指定野菜のうち重要野菜(キャベツ、たまねぎ、秋冬だいこん、秋冬はくさい)にあてはる国：都道府県：生産者=65:17.5:17.5
 ※4 特定野菜のうちアスパラガス、かぼちゃ、スイートコーン、ブロッコリーにあてはる国：都道府県：生産者=2:1:1
 ※5 産地区分に応じて70%~90%
 ※6 このほか、契約取引を対象とした契約指定野菜安定供給事業等を措置

緊急需給調整事業

○ 需給均衡が崩れ、著しい価格変動が生じた場合、価格高騰時には出荷促進、価格低落時には出荷抑制等の取組を支援

| 対象野菜 | キャベツ、たまねぎ、だいこん、はくさい、レタス、にんじん |
|-------|---|
| 対象者 | ① 登録出荷団体・登録生産者 ② ①以外の一定規模以上の出荷団体・生産者 |
| 負担割合 | 国：生産者 = 4：1 |
| 補てん水準 | 価格高騰時対策 (出荷促進)：平均価格の30% 価格低落時対策 (出荷抑制等)：平均価格の70% |

29

(4) 野菜価格安定対策事業の概要②

○ 出荷団体や生産者が中間事業者や加工業者等と契約取引を行う場合のセーフティネットを措置。

契約指定野菜安定供給事業・契約特定野菜等安定供給促進事業

数量確保タイプ

生産者が、不作による供給量不足が生じた際に、実需者との契約数量を確保するために不足分を市場等から調達した場合に交付金を交付

【発動基準】市場での平均取引価格が平均価格の130%を上回った場合

【交付額】① 自己の市場出荷予定品を契約取引に回した場合は、平均取引価格と契約価格との差額の70%
② 市場等から購入した場合は、購入価格と契約価格との差額の90%

出荷調整タイプ

生産者が、不作による供給量不足を避けるために契約数量以上の余裕のある作付けを行い、価格低落時に余裕作付分を出荷調整した場合に補給金を交付

【発動基準】市場での平均取引価格が平均価格の70%を下回った場合

【交付額】出荷調整を行った数量について、平均価格又は契約価格のいずれか低い方の70%

価格低落タイプ

市場価格に連動して取引価格が設定される契約を締結している生産者に対し、著しい価格低落が生じた場合に補給金を交付

【発動基準】市場での平均取引価格が保証基準額(平均価格の90%)を下回った場合

【交付額】保証基準額と平均取引価格との差額の90%

契約野菜収入確保モデル事業

数量確保タイプ

中間事業者が、不作による仕入量不足が生じた際に、実需者との契約数量を確保するために不足分を市場等から調達した場合に交付金を交付

【発動基準】市場での平均取引価格が平均価格の130%を上回った場合

【交付額】市場等からの購入価格と契約価格との差額の90%

出荷調整タイプ

生産者が、不作による供給量不足を避けるために契約数量以上の余裕のある作付けを行い、価格低落時に余裕作付分を出荷調整した場合に交付金を交付

【発動基準】市場での平均取引価格が平均価格の70%を下回った場合

【交付額】出荷調整を行った数量について、平均価格又は契約価格のいずれか低い方の70%

● 各事業の対象

| | 品目 | 産地要件 | 拠出割合 国：都道府県：生産者 |
|-----------------|--------------------------|--------------------------|--------------------|
| 契約指定野菜安定供給事業 | 指定野菜(14品目) | 指定産地 (登録出荷団体、登録生産者) | 2:1:1 |
| 契約特定野菜等安定供給促進事業 | 特定野菜(35品目) 指定野菜(14品目) | 特定産地 (共同出荷組織、相当規模生産者) | 1:1:1 |
| 契約野菜収入確保モデル事業 | 指定野菜(14品目) | — | 1:0:1 |

30

(参考) 野菜価格安定対策事業の交付額の推移

- 天候による豊凶変動等の影響により、交付額は年によって増減。
- R1～R3年は暖冬や新型コロナウイルス感染症の影響等により、野菜の市場価格の低落期間が長期化し、交付額が増加。
- 緊急需給調整事業は、R3年度から交付金単価の引き上げや生産者負担の引き下げ等の拡充を実施。

【野菜価格安定対策事業の交付額（会計年度ベース）】

(単位: 億円)

| 年度 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|--------------------|------------|------------|------------|--------------|-------------|--------------|--------------|----------------|----------------|--------------|--------------|
| 野菜価格安定対策事業全体 | 95 (60) | 62 (41) | 91 (58) | 124 (77) | 131 (81) | 185 (116) | 200 (126) | 221 (140) | 136 (88) | 81 (52) | 54 (34) |
| うち 指定野菜価格安定対策事業 | 86 (52) | 57 (35) | 87 (55) | 117 (72) | 126 (77) | 177 (109) | 188 (116) | 198 (121) | 113 (69) | 67 (41) | 48 (29) |
| うち 緊急需給調整事業 | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0.5 (0.2) | 0 (0) | 0 (0) | 4.0 (2.0) | 12.6 (10.1) | 15.3 (12.2) | 7.8 (6.2) | 1.0 (0.8) |

注1 (独)農畜産業振興機構からの支出額で整理

注2 ()内はうち国費相当分

注3 緊急需給調整事業の交付額は緊急需給調整推進事業費を除く

31

(付録1) 野菜の品目

- 我が国では数多くの野菜が栽培されているが、生産量等が統計で把握されているのは約90品目。
- 全国的に流通し、特に消費量が多く重要な野菜を指定野菜として指定。

| | 葉茎菜類 | 果菜類 | 根菜類 | 果実的野菜 | その他野菜 | 出荷量 (5年産) |
|---|---|---|--|-------------|------------|-------------------------------|
| 指定野菜 (14品目) 全国的に流通し、特に消費量が多く重要な野菜 |  |  |  | | | 913万 t (78%) |
| 特定野菜 (35品目) 地域農業振興上の重要性等から指定野菜に準ずる重要な野菜 | こまつな、みつば、ちんげんさい、ふき、しゅんぎく、セルリー、アスパラガス、にら、カリフラワー、にんにく、ブロッコリー、わけぎ、らっきょう、みずな、みょうが | かぼちゃ、さやいんげん、スイートコーン、そらまめ、えだまめ、さやえんどう、グリーンピースにがうり、ししとうがらし、オクラ | かぶ、ごぼう、れんこん、やまのいも、かんしょ | いちご、メロン、すいか | しょうが、生しいたけ | 196万 t (17%) |
| その他特産野菜 | うど、芽キャベツ、モロヘイヤ、もやし等 | とうがらし、とうがん等 | くわい等 | | マッシュルーム | 60万 t (5%) |

※特定野菜のブロッコリーは令和8年度から指定野菜へ追加予定

資料：農林水産省「野菜生産出荷統計（R5年）」、「地域特産野菜生産状況調査（R4年）」、「特用林産物生産統計調査（R4年）」、「食料需給表（R5年）」

32

(付録2)野菜の産出額(令和5年)

(単位:億円)

| 都道府県 | 産出額 | 順位 | 都道府県 | 産出額 | 順位 | 都道府県 | 産出額 | 順位 |
|------|------------|----|------|------------|----|------|------------|----|
| 北海道 | 2,375(9.3) | 1 | 石川 | 93 | 45 | 岡山 | 277 | 32 |
| 青森 | 762 | 11 | 福井 | 86 | 46 | 広島 | 308 | 28 |
| 岩手 | 294 | 31 | 山梨 | 145 | 39 | 山口 | 184 | 35 |
| 宮城 | 321 | 27 | 長野 | 1,026 | 7 | 徳島 | 429 | 22 |
| 秋田 | 322 | 26 | 岐阜 | 442 | 19 | 香川 | 304 | 29 |
| 山形 | 436 | 21 | 静岡 | 689 | 15 | 愛媛 | 226 | 33 |
| 福島 | 541 | 17 | 愛知 | 1,354(5.3) | 5 | 高知 | 758 | 12 |
| 茨城 | 1,958(7.7) | 2 | 三重 | 159 | 37 | 福岡 | 807 | 9 |
| 栃木 | 793 | 10 | 滋賀 | 128 | 43 | 佐賀 | 371 | 24 |
| 群馬 | 1,042 | 6 | 京都 | 299 | 30 | 長崎 | 556 | 16 |
| 埼玉 | 872 | 8 | 大阪 | 166 | 36 | 熊本 | 1,508(5.9) | 3 |
| 千葉 | 1,430(5.6) | 4 | 兵庫 | 444 | 18 | 大分 | 438 | 20 |
| 東京 | 130 | 42 | 奈良 | 122 | 44 | 宮崎 | 756 | 13 |
| 神奈川 | 381 | 23 | 和歌山 | 138 | 41 | 鹿児島 | 704 | 14 |
| 新潟 | 364 | 25 | 鳥取 | 219 | 34 | 沖縄 | 155 | 38 |
| 富山 | 57 | 47 | 島根 | 143 | 40 | 合計 | 25,510 | |

注: ()内は野菜の産出額の合計に占める割合。

資料:農林水産省「令和5年生産農業所得統計」

33

(付録3)

全国の野菜生産の主産地
(指定野菜等の品目別 都道府県別 産出額ベスト5)

| 品目 | 都道府県 | 産出額(億円) | 作付面積(ha) |
|--------|--------|---------|----------|
| キャベツ | 1 群馬県 | 194 | 4,330 |
| | 2 愛知県 | 189 | 5,510 |
| | 3 千葉県 | 79 | 2,660 |
| | 4 茨城県 | 68 | 2,390 |
| | 5 長野県 | 59 | 1,560 |
| レタス | 1 長野県 | 226 | 5,540 |
| | 2 茨城県 | 119 | 3,220 |
| | 3 群馬県 | 44 | 1,380 |
| | 4 静岡県 | 40 | 899 |
| | 5 兵庫県 | 40 | 1,040 |
| ほうれんそう | 1 群馬県 | 83 | 2,000 |
| | 2 埼玉県 | 66 | 1,680 |
| | 3 茨城県 | 64 | 1,340 |
| | 4 岐阜県 | 59 | 1,190 |
| | 5 千葉県 | 57 | 1,620 |
| ねぎ | 1 埼玉県 | 151 | 2,040 |
| | 2 茨城県 | 138 | 2,010 |
| | 3 千葉県 | 131 | 1,970 |
| | 4 大分県 | 101 | 1,200 |
| | 5 北海道 | 76 | 605 |
| たまねぎ | 1 北海道 | 903 | 14,900 |
| | 2 兵庫県 | 94 | 1,650 |
| | 3 佐賀県 | 71 | 2,130 |
| | 4 長崎県 | 30 | 762 |
| | 5 静岡県 | 21 | 324 |
| ピーマン | 1 茨城県 | 143 | 535 |
| | 2 宮崎県 | 123 | 282 |
| | 3 高知県 | 58 | 120 |
| | 4 鹿児島県 | 55 | 135 |
| | 5 岩手県 | 30 | 189 |
| はくさい | 1 長野県 | 151 | 2,800 |
| | 2 茨城県 | 123 | 3,280 |
| | 3 長崎県 | 15 | 316 |
| | 4 埼玉県 | 13 | 490 |
| | 5 群馬県 | 13 | 451 |
| きゅうり | 1 宮崎県 | 196 | 546 |
| | 2 群馬県 | 133 | 772 |
| | 3 福島県 | 111 | 660 |
| | 4 埼玉県 | 104 | 541 |
| | 5 千葉県 | 79 | 414 |
| だいごん | 1 千葉県 | 96 | 2,470 |
| | 2 北海道 | 88 | 2,640 |
| | 3 青森県 | 64 | 2,640 |
| | 4 鹿児島県 | 48 | 2,050 |
| | 5 神奈川県 | 42 | 1,050 |
| にんじん | 1 北海道 | 160 | 4,280 |
| | 2 千葉県 | 116 | 2,760 |
| | 3 徳島県 | 71 | 936 |
| | 4 青森県 | 36 | 1,190 |
| | 5 長崎県 | 28 | 779 |
| なす | 1 高知県 | 131 | 314 |
| | 2 熊本県 | 114 | 397 |
| | 3 群馬県 | 76 | 505 |
| | 4 福岡県 | 56 | 230 |
| | 5 愛知県 | 39 | 241 |
| さといも | 1 埼玉県 | 46 | 717 |
| | 2 宮崎県 | 33 | 803 |
| | 3 千葉県 | 29 | 745 |
| | 4 愛媛県 | 28 | 442 |
| | 5 鹿児島県 | 27 | 449 |
| トマト | 1 熊本県 | 400 | 1,230 |
| | 2 北海道 | 224 | 815 |
| | 3 愛知県 | 161 | 498 |
| | 4 茨城県 | 111 | 879 |
| | 5 千葉県 | 99 | 646 |
| ばれいしょ | 1 北海道 | 588 | 48,500 |
| | 2 長崎県 | 115 | 3,070 |
| | 3 鹿児島県 | 115 | 4,410 |
| | 4 茨城県 | 32 | 1,590 |
| | 5 千葉県 | 27 | 1,080 |
| ブロッコリー | 1 北海道 | 102 | 3,230 |
| | 2 香川県 | 53 | 1,290 |
| | 3 長野県 | 51 | 1,150 |
| | 4 徳島県 | 40 | 984 |
| | 5 埼玉県 | 40 | 1,210 |

※野菜マークに付された数字は、産出額の全国順位

資料:農林水産省「野菜生産出荷統計(令和5年産)」
「令和5年生産農業所得統計」

34